

社会福祉法人野菊の里 本部 事業報告

令和3年7月に施設長の交代があり、前施設長の方針を引継ぎつつも新たな改革に着手を進めた年度となった。

法人全体での事業活動では、サービス活動収益は前年比21,029,147円増の1,438,970,587円となり、減価償却費等を含めたサービス活動増減差額は、前年比18,683,858円増の167,434,363円となった。野菊の里拠点ではグループホーム野菊閉鎖や前年度取得したコロナ助成金などの影響から減収となったものの人件費等の支出調整により増益となっている。他の3拠点ではサービス活動収益、サービス活動増減差額ともに前年実績を上回っており、法人全体で増収増益となっている。

法人運営については、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組に努めた。経営組織のガバナンスの強化については、法人本部を中心に、法人全体での内部統制機能の強化を進めてきた。事業運営の透明性の向上、財務規律の強化については、財務諸表を視覚化し現状分析を簡素化することでの各拠点・各事業所での適切な予算管理の推進、取引業者の契約内容見直しや価格設定の妥当性の検証、法令遵守を基にした規則・規程の内部規範の整備に努めた。

高齢者介護事業については、地域包括ケアシステムの推進を図るため、地域医療連携推進法人 佐賀東部メディカルアライアンスの参加法人として、地域福祉の拠点としての役割と地域包括ケアシステム推進のための基盤整備に努めた。また、介護職員の処遇改善に向けては、介護人材確保策として処遇改善支援補助金を取得し、更なる処遇の改善を図るとともに、介護人材の不足改善に向け、高齢者、障害者、無資格者の採用を行い、外国人留学生および外国人技能実習生の受け入れ準備を進めた。

福祉ニーズは、地域環境の変化、制度の変遷とともに、取り組む課題も複雑化し、より高い専門性が求められる。こうした背景下、法人内部の連携、強化を図りながら、地域やそれぞれの拠点の実情に即して、できる取組から確実に実践していくことが重要となっている。事業計画に基づき、令和3年度に取り組んだ重点的な施策は次のとおりである。

I 法人本部の重点事業

(1) 理事会・評議員会及び監査

- ① 社会福祉法に則った議決機関（評議員会）、執行体制（理事会）、牽制機能（監事）の内部統制機能による定時（通常会議）、臨時会を開催した。また、監事による決算及び業務監査を行った。

(2) 法人本部の強化

- ① 経営の効率化と法令遵守を強化するために、野菊の里拠点区分の経営支援本部（法人本部）で、4拠点の服務条件（就業規則）、給与（給与規程）の統一化を進め、会計、人事・財務について集中的な管理に努めた。
- ② 事業計画書、財務諸表、現況報告書、役員報酬等について各事務所及びホームページでの公表を行い、事業運営の透明性の向上を図った。

(3) 経営基盤充実への取組

- ① 野菊拠点では、経営状況の適切な把握、各部署の諸課題への対応のための運営会議（副課長会議）を開催し、各事業所の経営改善に向けた取組を進めた。
- ② 夢の里拠点ではダイケアの新規利用者獲得に向けた取り組みを行い、稼働率の大幅な改善が見られた。
- ③ ひよ子こども園かみみね拠点では、園内の遊具や設備の充実を図り、地域や園児、保護者に魅力ある園としての認知に努めた。
- ④ フィオーレ拠点では、空室管理を強化し速やかな受入れを徹底することで居室稼働率を上げることができた。

(4) 各種加算の取得について

- ① 地域包括ケアシステムにおける医療連携、自立支援等、介護報酬改定の動向に沿った地域での終末期の施設の役割として、看取り介護の強化に努めた。
- ② 医療との連携を強化し、新たな加算が取得できる体制づくりを構築し、看護小規模多機能型居宅介護事業所の安定的な運営と併設する有料老人ホームの今後の収益改善に繋げた。
- ③ 新たな処遇改善支援金を取得し職員の処遇改善、介護の質の向上、法人としてのサービス向上の定着化を進めた。

(5) 人事制度及び人事管理の適正化

- ① 有給の取得状況及び勤務形態の管理、点検を行った。
- ② 就業規則、人事考課規程によるキャリアパス制度の定着を図り、正規職員、役職員への登用を行った。
- ③ 計画的な研修の実施、互助会を通しての自己研修に対する助成等により職員として必要な知識技術の取得に努めた。
- ④ 健康診断、メンタルヘルス不調を未然に防止するためストレスチェックなど、健康管理の諸施策を実施した。
- ⑤ 無資格者、高齢者、障害者の雇用を進めるとともに、技術習得のための職場研修、資格取得等への支援を行った。

(6) 地域における公益的な活動

- ① 社会福祉法人の地域貢献事業の一環として、地域の社会資源（関係機関・団体）と連携を図るとともに、在宅高齢者への情報提供等への支援に取り組んだ。
なお、コロナ禍の中であったため、地域講演会、講師派遣、施設内での祭り等については中止とした。

(7) 広報活動の充実

- ① ホームページにより施設及び事業所ごとにそれぞれの事業の魅力づくりについて発信させるとともに、マスク、消毒液等、地域からの支援や施設内での利用者との行事等の状況を発信した。また、求人情報に力を入れ、職員の処遇、職場環境、研修制度、互助会、協力関係にある医療機関の強み等他法人にない情報を積極的に発信した。
- ② 施設運営の透明性のため、利用者等からの施設、事業所への苦情、要望への対応、職員への処遇改善事業の取組を公開した。

(8) 安全管理・リスクマネジメント

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応のため感染症対策委員会を定期（月次）及び随時開催し、国等の関係機関からの情報の提供及び職員研修会を行い、施設、職場での感染予防の徹底に努めた。また、発生対応時マニュアルに基づき、発生時を想定しての職員の行動確認を行った。
- ② 褥瘡、安全衛生管理、給食管理、介護事故対策の各委員会を月次ごとに開催し、現状の把握、マニュアルの更新を行うとともに、適切な周知・活用方法の検討を行いリスク管理、事前対策、再発防止に努めた。
- ③ 利用者の人権尊重、プライバシー保護、身体拘束についての委員会を月次ごとに開催し、サービス改善に努めた。
- ④ 利用者、利用者家族、職員等からの「職員の不適切なケア報告書」を通して、職員の不適切なケアの解決、サービスの質の改善を図った。また、苦情解決に関する「第三者委員会」を開催し、苦情・要望状況への取組内容を委員に説明するとともに、その内容を公表した。

(9) 防災・減災対策

- ① 災害時の職員の協力体制を図るため、災害一斉メールにより夜間非常招集訓練を実施した。
- ② 火災発生を想定し、職員による利用者の避難誘導を行い、誘導にかかる時間、一人では誘導できない状態の悪い方の表示など、実際の避難実施を行うとともに、火災報知機、防災設備等の点検、消火器による模擬消火訓練を行った。
- ③ 地震、集中豪雨、台風等の大規模災害時の緊急避難先確保について、東部地区の高齢者施設間での協議を行い、災害時の地域間連携について取りまとめることとした。

(10) 施設の整備

- ① 老朽化した空調機器および特殊浴槽の入れ替えを行った。

II 理事会・評議員会等の開催状況

(1) 理事会の開催

開催年月日	議 題
令和3年5月13日 (臨時理事会)	(議決事項) 第1号議案 評議員選任候補者の承認について 第2号議案 評議員選任・解任委員会の招集について 第3号議案 社会福祉法人野菊の里給与規程の一部改正について (報告事項) 上峰町中心市街地活性化事業における民間事業パートナーとしての参加について
令和3年6月7日 (通常理事会)	(議決事項) 第1号議案 令和2年度事業報告及び決算(計算書類及び財産目録)の承認について 第2号議案 理事及び監事の選任候補者の承認について 第3号議案 施設長の任免について 第4号議案 定時評議員会の招集事項について (報告事項) (1) 専決処分事項の報告について(第3次補正) (2) 予備費の流用について (3) 令和2年度における社会福祉充実残額について (4) 評議員選任の結果について
令和3年6月21日 (臨時理事会)	(議決事項) 第1号議案 理事長の選定について 第2号議案 業務執行理事の選定について 第3号議案 評議員選任・解任委員の選任について 第4号議案 特殊入浴機器購入契約について
令和3年10月4日 (臨時理事会)	(議決事項) 第1号議案 介護老人保健施設夢の里トイレ改修に伴う指名業者選定の承認について 第2号議案 利益相反取引の承認について
令和3年11月1日 (通常理事会)	(議決事項) 第1号議案 社会福祉法人野菊の里経理規程、その他規則・規程等の一部改正について 第2号議案 介護老人保健施設夢の里トイレ改修工事請負契約について 第3号議案 介護老人保健施設夢の里介護支援システム導入契約について 第4号議案 令和3年度社会福祉法人野菊の里第1次補正予算について 第5号議案 一時預かり事業経営に伴う社会福祉法人野菊の里定款の一部改正について 第6号議案 法人名称等変更に伴う社会福祉法人野菊の里定款、その他規則・規程等の一部改正について

	<p>第7号議案 臨時評議員会の招集事項について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について</p> <p>(2) 介護老人保健施設夢の里トイレ改修に伴う入札結果について</p>
<p>令和4年1月17日 (臨時理事会)</p>	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 グループホームのぎく事業の廃止について</p> <p>第2号議案 夢の里ケアプランサービス事業の廃止について</p> <p>第3号議案 グループホーム棟(旧特別養護老人ホーム北棟)の転用について</p> <p>第4号議案 社会福祉法人野菊の里臨時職員等就業規則、社会福祉法人野菊の里パートタイマー就業規則及び社会福祉法人野菊の里給与規程の一部改正について</p> <p>第5号議案 社会福祉法人野菊の里人事考課規程の一部改正について</p> <p>第6号議案 社会福祉法人野菊の里ひよ子こども園かみみね運営規程の一部改正について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 介護保険法に基づくデイサービスセンター野菊の里の实地指導結果について</p> <p>(2) 介護保険法に基づくケアマネジメントサービス野菊の里の实地指導結果について</p>
<p>令和4年3月14日 (通常理事会)</p>	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 令和3年度社会福祉法人野菊の里第2次補正予算について</p> <p>第2号議案 令和4年社会福祉法人ガジュマル度事業計画及び収支予算について</p> <p>第3号議案 社会福祉法人ガジュマル育児休業等に関する規則及び社会福祉法人ガジュマル介護休業等に関する規則の一部改正について</p> <p>第4号議案 社会福祉法人野菊の里ひよ子こども園かみみね運営規程の一部改正について</p> <p>第5号議案 利益相反取引の承認について</p> <p>第6号議案 臨時評議員会の招集事項について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について</p>

(2) 評議員会の開催

開催年月日	議 題
令和3年6月21日	(議決事項)

(定時評議員会)	<p>第1号議案 令和2年度事業報告及び決算（計算書類及び財産目録）の承認について</p> <p>第2号議案 理事及び監事の選任について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 評議員選任の結果について</p> <p>(2) 施設長の任免について</p>
令和3年11月15日 (臨時評議員会)	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 令和3年度社会福祉法人野菊の里第1次補正予算について</p> <p>第2号議案 一時預かり事業経営に伴う社会福祉法人野菊の里定款の一部改正について</p> <p>第3号議案 法人名称等変更に伴う社会福祉法人野菊の里定款の一部改正について</p>
令和4年3月28日 (臨時評議員会)	<p>(議決事項)</p> <p>第1号議案 令和3年度社会福祉法人野菊の里第1次補正予算について</p> <p>第2号議案 一時預かり事業経営に伴う社会福祉法人野菊の里定款の一部改正について</p> <p>第3号議案 法人名称等変更に伴う社会福祉法人野菊の里定款の一部改正について</p>

(3) 監査の実施

開催年月日	内 容
令和3年5月19日	<p>1 令和2年度決算監査</p> <p>令和元年度法人並びに経営施設等の事業報告、決算並びに理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査が実施された。</p>

Ⅲ 事業拠点の重点事業

令和3年度は、以下の事業を行った。

- (1) 特別養護老人ホームの経営
- (2) 短期入所生活介護（ショートステイ）事業の経営
- (3) 通所介護（デイサービス）事業の経営
- (4) 訪問介護（ホームヘルプ）事業の経営
- (5) 障害者福祉サービス（ホームヘルプ）事業の経営
- (6) 認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）の経営
- (7) 老人介護支援センターの経営
- (8) 介護老人保健施設の経営
- (9) 通所リハビリテーション事業の経営
- (10) 幼保連携型認定子ども園の経営
- (11) 居宅介護支援事業の経営
- (12) 看護小規模多機能型居宅介護事業の経営
- (13) 有料老人ホームの経営